

農業用廃プラを回収します

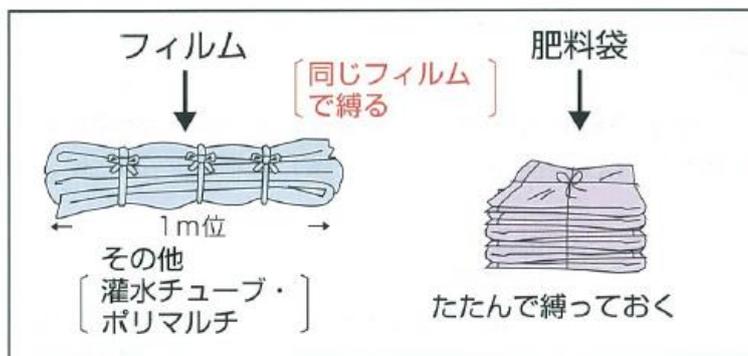
使用済みの農業用プラスチックは産業廃棄物に分類され、排出農家の責任で処理しなければなりません。焼却や不法投棄は罰せられます。

農業用廃プラの適正処理について下記のとおり実施しますので希望者は搬入してください。

期 間	8月1日(月) ~ 8月2日(火)
時 間	午前9時~12時(時間厳守)
場 所	JA たまな 玉東総合支所
持参物	印鑑

梱包・搬入の仕方

泥やゴミを
落とす



- ◆土砂や金属、不燃物などを除去し、よく乾燥させ、軽量化してから搬入してください。
- ◆ビニール、ポリエチレン、その他 を区別し、同じ種類のフィルムで縛ってください。
- ◆ビニール・ポリエチレン、その他の処理費が異なるため、別々に計量を行います。
- ◆積み降ろしがしやすいように、荷台の中で種類ごとに分けて搬入してください。

裏面もご覧ください

廃プラ回収料金

[1kg 当たり：税込み]

種類	金額	種類	金額
ビニール	27円	タイベックシート(果樹用マルチ) パオパオ(タバコベたがけ資材) 育苗ポット	55円
劣化ビニール ポリ 灌水チューブ 肥料袋 白王シート	33円	育苗箱 アゼナミ 寒冷紗 ハウスバンド 防風(防虫)ネット 防水シート(ブルーシート) 粘着テープ 液肥容器 ダクト 畜産飼料用ラップ レタス包装紙 コンテナ(50cm×30cm程度) 塩ビ管(1.5m～2mに切り分ける)	

※上記に無い品目については、事前にお問い合わせください。

！！注意！！

(下記品目については、JAによる回収となります。費用・回収方法等はJAたまな玉東総合支所にお問合せ下さい。)

・消毒用ホース（ゴム製品）、金属類は

9月9日に回収いたします。

・農薬空容器の回収はできません。

(次回は12月1日(木) JAにて回収予定です)

農業用廃プラスチックの不法投棄、野焼きは法律で禁じられています。

農業者は、生産に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければなりません。

不法投棄、野焼きは5年以下の懲役か、1千万以下の罰金又は、併科となります。

玉東町農業用廃プラスチック類処理対策協議会

JAたまな玉東総合支所 ☎71-4277 役場産業振興課 ☎85-3113